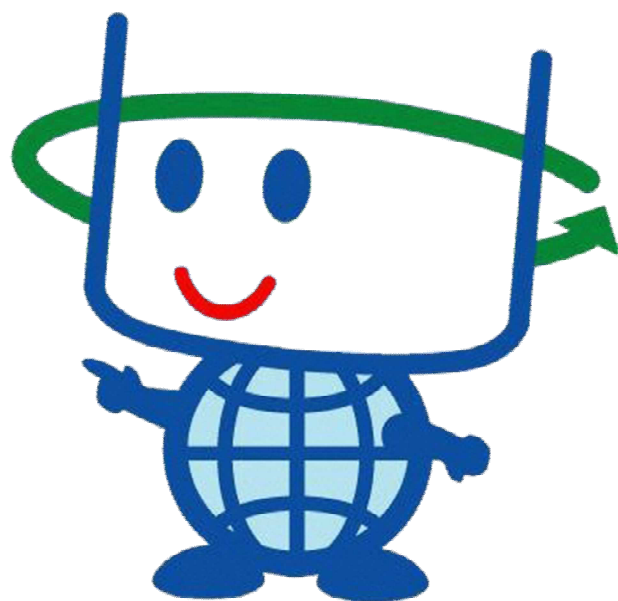


第5章 重点的施策



廿日市市環境マスコットキャラクター
ハーツくん

1. 重点的施策の意義

本計画が掲げる環境の将来像「海と緑と人が育む環境創造都市はつかいち」を実現していくためには、市民・事業者・市の三者が、本計画に基づいた様々な行動を起こすことが重要です。そのために、本計画に示された様々な取組の中から、重要度の高いもの、優先的に行うべきもの、実効性の高いものなどを選択し、限られた人的・物的資源の範囲内で、効率的に取組を推進していく必要があります。

このような趣旨を踏まえ、特に重点的に取り組む必要のある事項について、「重点的施策」を設定し、積極的に取り組むことにより、本計画を先導的に推進することとします。

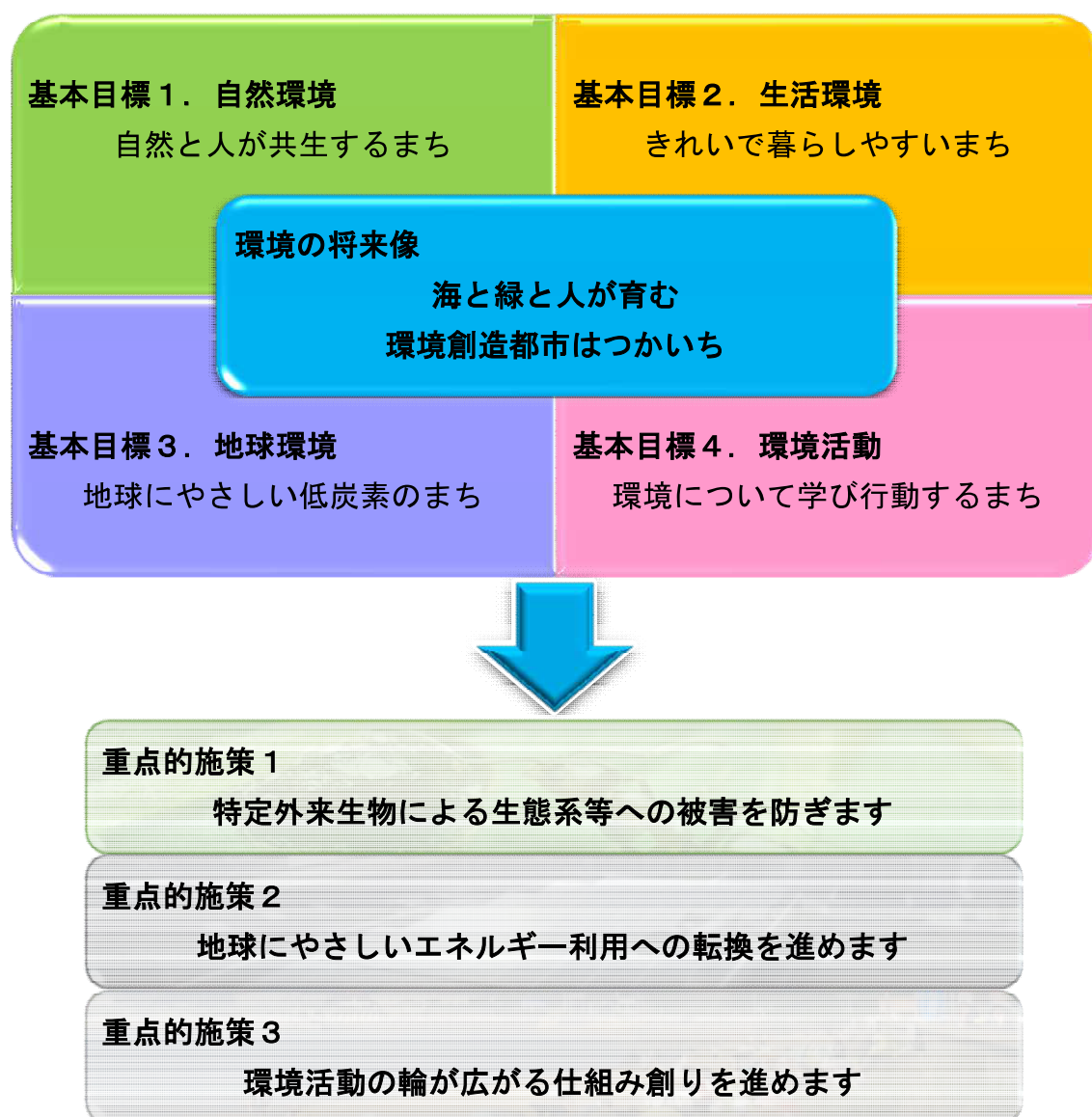


図5-1-1 環境の将来像と重点的施策のイメージ

2. 重点的施策の内容

重点的施策1. 特定外来生物による生態系等への被害を防ぎます

本市には、アルゼンチンアリやセアカゴケグモ等の特定外来生物が生育・生息しています。これらの特定外来生物は、人的・物的被害を与えるほか、長い年月を経て形成されてきた地域の生態系に深刻なダメージを与えます。このような被害を防止するため、必要に応じて実態調査等を行い、市民・事業者等へ情報発信を行うほか、深刻な被害が発生する恐れのある場合には、市民・事業者・市等が連携して、防除等の対策を実施します。

主な取組

- アルゼンチンアリ等の特定外来生物について、必要に応じて実態調査等を行い、侵入状況や分布状況等、実態の把握に努めます。
- 特定外来生物が引き起こす問題や被害を防止するため、外来生物被害予防3原則である「入れない。捨てない。広げない。」を周知・啓発するほか、生育・生息実態や対策方法などについて、積極的に情報提供を行います。
- 特定外来生物を防除する場合は、国や県、近隣市町等の行政だけでなく、市民、市民活動団体、事業者、土地管理者等の様々な主体と協力・連携を図りながら推進します。
- 既に定着している特定外来生物の分布拡大や新たな特定外来生物の侵入により、深刻な被害が発生する、又はその恐れのある場合には、関係機関と連携して、特定外来生物の種類、地域の特性、被害の状況等を考慮し、防除等の対策を検討します。

分布を拡大する特定外来生物

特定外来生物には多くの生物が指定されています。昆虫類のアリ科では、アルゼンチンアリだけでなく、ヒアリや近縁のアカカミアリも指定されています。どちらも毒針を持ち攻撃的で人を刺します。ヒアリは広島港や呉市内、アカカミアリは広島市内に搬入された貨物内で確認されたことがあります。

クモ類のゴケグモ属も毒を持ち、触るとかむ場合があります。そのうち、セアカゴケグモとハイイロゴケグモは全国各地で定着しています。

その他の特定外来生物では、哺乳類のヌートリアやアライグマ、鳥類のソウシチョウ、魚類のオオクチバスやブルーギルなどが広島県でも生息分布を拡大しており、生態系に影響を与えています。

また、特定外来生物には植物も指定されています。観賞用や緑化用として導入されたオオキンケイギクやオオハングンソウは、全国の河川敷や道路などで分布を広げています。

重点的施策2. 地球にやさしいエネルギー利用への転換を進めます

本市の特性をいかした再生可能エネルギーの利活用について検討を進めるとともに、近年普及が進む省エネルギー設備機器等の導入を促進することにより、温室効果ガス排出の原因となる化石燃料由来のエネルギー利用から、地球にやさしいエネルギー利用への転換を進めます。

主な取組

- 家庭用の再生可能エネルギー設備（太陽光発電等）やエネルギー利用の効率化を図る機器（蓄電池、HEMS※等）の導入支援により設備機器の普及促進を図ります。
- 家庭向け省エネルギー診断等と支援制度の連動による省エネルギー設備機器の普及促進について検討します。
- 事業者用の再生可能エネルギー設備やエネルギー利用の効率化を図る機器の導入支援について検討します。
- 公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入や設備機器の省エネルギー改修を推進します。

うちエコ診断

家庭部門における二酸化炭素排出量の削減は、我が国の地球温暖化対策における重要な課題の一つとなっています。そこで、環境省では、家庭における二酸化炭素の排出削減を進めるため、地球温暖化や省エネ家電などに関する幅広い知識を持った診断士が、各家庭の実情に合わせた実行性の高い対策について提案・アドバイスを行う「うちエコ診断」などの家庭エコ診断制度を推進しています。

「うちエコ診断」は、資格試験に合格した専門の診断士が、環境省の専用ソフトを用いて、各家庭のライフスタイルに合わせた無理のない対策を提案することにより、家庭における効果的な二酸化炭素排出削減行動に結びつけるためのサービスです。

◆診断の流れ



資料：環境省ウェブサイト

※ HEMS：Home Energy Management System の略称。家庭における電気製品や設備をネットワークでつなぎ、電気やガスなどの使用量をモニター画面などで「見える化」し、機器を自動制御するなど、IT技術により一般住宅のエネルギーを管理するシステム。「見える化」による省エネルギーの喚起、機器のエネルギー使用量の調節・抑制により、省エネルギーの促進ツールとして期待される。

重点的施策3. 環境活動の輪が広がる仕組み創りを進めます

「はつかいち環境講座」や「はつかいち環境フェスタ」等の講座やイベントを通じて、継続的に環境学習や環境活動に取り組む機会を提供します。このような機会を通じて、本市の環境に通じた環境活動を担う人材を育成するとともに、地域における環境活動を支援する体制の構築について検討するなど、多くの人々に環境活動の輪が広がる仕組み創りを進めます。

主な取組

- 環境講座やイベントの内容の向上に努め、市民が環境学習に参加できる場の充実を図ります。
- 市内で開催されている環境学習等の情報収集を行うとともに、開催情報や募集情報等について、市のウェブサイト等で分かりやすく情報発信します。
- 環境アドバイザーの活動の支援や市民活動団体との連携について検討するなど、環境アドバイザーが活躍する機会の創出に努めます。
- 環境活動に取り組む市民活動団体の把握に努めるとともに、団体に対する情報提供等の活動支援を行います。
- 事業者、市民活動団体、教育機関等と連携し、地域における環境活動を支援する体制の構築を目指します。



環境先進都市 A 市の取組

A市では、かつての公害問題を克服する過程で「事業者」、「市」、「教育機関」、「市民」の四者から成る環境活動に関するパートナーシップが形成され、四者が協働して様々な活動に取り組んでいます。

活動の中心となっているのは、四者により構成されるNPO法人や地球温暖化対策地域協議会です。

NPO法人は、指定管理者としてA市の環境学習拠点施設の運営を行うほか、環境家計簿などの環境啓発事業や水源保護活動事業、里山ビオトープ支援事業などの取組を展開しています。

地球温暖化対策地域協議会は、環境学習ポータルサイトの運営を始め、省エネルギー・環境教育の出前授業、様々な地球温暖化防止活動やイベントへの出展などの取組を展開しています。

そのほか、地元企業を中心とした地球温暖化対策に関する協議会が設立されたり、市内にSDGsの推進拠点が開設されるなど、様々な取組を行っています。